

令和5年度

第5次いるま男女共同参画プラン

実施状況報告書

令和6年12月

入間市

第5次いるま男女共同参画プランの進行管理と実施状況報告

1 目的

男女共同参画社会を目指し、いるま男女共同参画プランの着実な推進を図るため、入間市男女共同参画推進条例第11条に基づき、計画の進捗状況を評価・分析し、その結果を公表します。

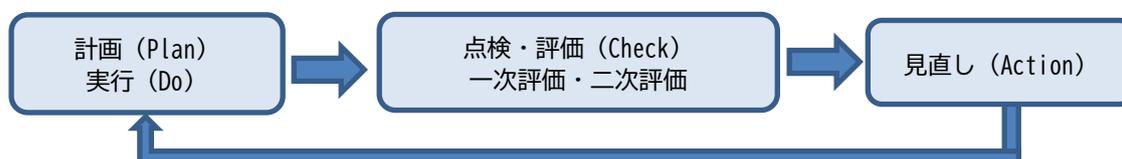
2 進行管理体制

(1)取組実施課及び入間市男女共同参画審議会において、毎年度、プランの進捗状況を評価・分析します。

(2)5年ごとに実施する市民意識調査により市民の視点から評価します。

3 評価方法

取組実施課における一次評価、審議会における二次評価を行い、評価結果や事業の見直し改善点を踏まえプランを推進します。



(1)一次評価

ア)評価者:各取組の実施課

イ)評価内容:

- ①所管する取組の進捗状況を4段階(達成・進展・維持・停滞)で自己評価します。
- ②男女共同参画に配慮した項目、取組の実施状況(自由記述)、今後の方向性(自由記述)を報告します。

【進捗状況の評価基準表】

評価区分	記号	評価基準
達成	↑	事業を達成した状態
進展	↗	事業達成に向け進捗している状態
維持	→	事業を継続してある程度進捗している状態
停滞	↓	事業が進捗していない・着手していない状態

【男女共同参画配慮項目区分】

区分	内容
1	男女間の格差や男女差別が無くなるよう配慮した
2	性別に関わらず事業に参加したり企画に参画したりする機会の確保に配慮した
3	事業の効果が多様性の尊重や安心な環境づくりに寄与するよう配慮した
4	配慮できなかった(事業を実施しなかった)

ウ)プランの成果指標の管理

基本目標の達成度を図るため、プラン成果指標の現状値を毎年度報告します。

(2)二次評価

ア)評価者:入間市男女共同参画審議会

イ)評価内容:①一次評価を踏まえ各課題の進捗状況を4段階で評価します。

②各課の取組に対する改善点等の指摘事項を抽出します。

【総合評価の評価基準表】

評価区分	記号	評価基準
達成		目標を達成した状態
進展		目標達成に向け進捗している状態
維持		ある程度目標を達成している状態
停滞		進捗していない状態

(3)総括評価

計画期間終了後の令和9年度に、5年間の評価をもとにプランの総括評価を行います。

4 評価結果の公表

(1)入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、毎年、評価結果を報告書にまとめ、プランの進捗状況を市民に公表します。

(2)プラン評価及び指摘事項を取組実施課に報告し、事業を見直すなどPDCAサイクル機能の活用を図ります。

5 二次評価の内容

基本目標 1

性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

課題1 男女共同参画に関する教育・啓発の推進

二次評価： 進展 ↗

【評価の理由】

家庭・地域における男女平等の推進においては、取組の中で対面やオンラインでの事業を継続実施している点、参加者同士が交流する場が設けられている点も見受けられ、評価できます。

新型コロナウイルス感染症の制約がなくなり、事業の再開、新規の事業を積極的に実施し目標達成している課が多くなっています。地区センターのみならず、各分館においても男女共同参画に配慮した取り組みがなされていますが、「性別を限定せず募集する」だけでは「機会の確保に配慮」すること（たとえば、開催曜日・時間を配慮する、保育を用意する）にはならないと考えられ改善の余地もあると思われます。全体としては進展との評価と判断しますが、講座等の参加については参加者の男女比についても考慮する必要もあります。

課題2 多様性に富む包括的な社会の推進

二次評価： 進展 ↗

【評価の理由】

事業に取り組む際、前年度の踏襲ではなく、対象者の拡大や新しい講師の選定、多様性への配慮など、各課とも積極的に事業を進めています。

性的マイノリティに対する理解促進と支援において、LGBTQ 講演会の実施範囲を、小学校に拡大した点、リプロダクティブヘルス/ライツに関する啓発においては、低学年の保護者向けの動画を配信している点を評価します。市独自で継続している不妊治療費の助成制度、令和5年度新規の取組であるシルバー人材センターへの補助金交付なども評価に値し、進展と判断します。

課題3 性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進

二次評価： 進展 ↗

【評価の理由】

男女共同参画に関する市職員研修、男女問わず参加できるようオンラインで企画した男性の育休推進イベント、企業における両立支援の為に YouTube 配信、講演会等資料のホームページ、情報誌への掲載、関係部署への情報提供等は評価できます。一方で DVD 視聴や YouTube 配信など直接顔をみることのない情報発信が多く、参加者や視聴者数が示されていないと評価が難しい面もあります。全体としては着実に事業を実施しており、進展と判断します。

基本目標1の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・いくつかの地区センターにおいて、「男女共同参画に関する学習機会を提供するための事業を実施します」という目標に対し、「事業は実施できなかった」としながら自己評価は「維持」(ある程度目標達成)としているものがみられましたが、これは「停滞」と評価すべきです。一方で、昨年よりも参加者が増加した両親学級を実施した地域保健課の自己評価は「維持」であり、これは「進展」か「達成」で良いのではないのでしょうか。以上のように、所管課によって評価区分の捉え方にばらつきがあるため、評価基準の解釈の共通化を図る必要があると考えます。
- ・「性別に囚われず広く参加者を募集」は当たり前であって、実施状況に記入する必要はないと思います。啓発対象を絞って行うもの(父親向け講座、女性の起業講座、妊娠者向けの講座等)について記入すると取組がわかりやすいと思います。
- ・この取り組み状況評価の全体に言えることですが、参加者数や視聴者数・閲覧者数は、記述の中に明記するようにしてほしいと思います。市民のニーズに合った事業かどうかは、どの程度の市民が参加したかで判断されると思います。
- ・実施している取組が、どの程度効果があったのかを数値化し妥当性が評価できるようにしていくことが必要だと考えます。
- ・単なる方法論ではなく、個人で考え意識を持って取り組む必要があり、講座の中でもワークショップで意見交換や、なぜ取り組む必要があるのかを考えられる機会を増やす必要があると思います。
- ・多様性を前面に押しすぎると、秩序を乱さないか不安に思う市民もいると思いますが、それを認め合う啓発を推進していくべきだと考えます。
- ・講座、セミナーを会場のみではなく、動画配信の形もとられたことは、大変有効と思います。
- ・事業を実施する年ではない地区センターも、前向きな取り組み姿勢が見られて良いが、「実施状況」の自由記述の文言が似通っており、各地区センターの自主性に疑問が残ります。
- ・創意工夫により新しい取り組みも見受けられますので、継続して所管課及び組織をまたいでの横断的な協議や検討を期待します。

課題1 女性活躍と政策・方針決定参画の促進

二次評価： 維持→

【評価の理由】

課題に対する施策の方向として、女性があらゆる分野で指導的な立場で活躍できるよう支援するとあります。具体的な取組のなかで、各課が事業を継続して行っていることは評価できます。特に、キャリアプラン研修がキャリアの早期に移行されたことや、女性リーダー養成講座の参加者が増加したことについても評価できます。

一方で、全体的に継続して実施しているものが多く、大きな進展は見られません。審議会の女性委員の割合が目標値に達していないことやキャリアプラン研修で女性受講者が1名だったことについては、原因を分析し、必要な方策を検討する必要があります。また、人権推進課と商工観光課による女性活躍の情報提供項目については、維持評価であるため、今後のPR方法に工夫が必要と考えられます。全体的に事業の継続が多く、評価は維持と判断します。今後は目標の達成に向けた取組も検討していただきたいです。

課題2 働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現

二次評価： 維持→

【評価の理由】

施策の方向の1として、働く人すべてが仕事と家事・育児・介護などを両立できる環境を整備することとしています。環境の整備の面で、保育幼稚園課における、保育所の建設用地の確保については、大きな成果といえます。また、令和5年4月より、新たに民間学童保育室を開設し、提供体制の拡充を図れたことについても、予算や労力を投入し、目標達成に至ったことは評価できます。

その他にも、商工観光課の労働相談や就職支援セミナー、若年者就業相談、内職相談支援等、様々な支援業務に取り組んでいることも評価できます。生成 AI の導入等、進展している事業も多くみられ、一定の効果を上げられていると考えられますが、全体的な取組としては維持としているものが多い状況です。

企業等に対する女性活躍のための支援や働きかけを行うことや、男性の意識改革、働き方改革への取組については、昨年からの変化を見られていない取組も多くあるため、維持と判断します。

課題3 働く女性、働きたい女性の支援の推進

二次評価： 進展↗

【評価の理由】

課題3では、女性の就業支援と仕事と家庭生活の両立を支援すること、性別を理由とする仕事上のハラスメントや不利益取扱いを解消することを施策の方向としています。

各課ともに、課題に対して継続して事業に取り組んでいることが伺えます。中でも、人権推進課に

よる女性就労支援事業や人権啓発リーフレットの発行、商工観光課のセミナーや講演会開催など、きめ細かい対応を行ったことについて評価できます。また、開催方法について、YouTube を利用して配信をしたことも参加者に配慮した取組と考えます。

働く女性たちが必要としている取組内容が多く、今の時代にあった取組を実施していることから、全体としては進展と評価します。今後はセミナーや講演会を開催するだけでなく、事業への参加者数や YouTube の再生回数など、周知の効果を図る数値を振り返り、事業に生かしていただきたいと思います。前年と同様の取組を行っているものについても、定期的に事業の見直しを行うことが必要です。全体としては、新しく女性就労キャリアアップ支援事業などを実施したこともあり、進展と判断します。

基本目標2 の取組に対する指摘事項・改善点

・基本目標1の進展と大きく係わる項目だと思えます。対策を打ち続けること、情報を行き渡らせることに努力してください。

・学童保育施設の充実による待機児童の解消や放課後子供教室の拡充など、子育て世代の女性が安心して職場に復帰できる環境が整ってきています。子育て世代が安心して管理職が目指せるような環境づくりを推進・支援して欲しいです。これからもぜひ女性たちが、働きやすい環境を作ってもらいたいです。

・時代と共に女性の働き方も変わりつつありますが、まだまだ育児は女性、男性は…という考え方が強く残っていると思えます。男性が多い職場においても、男性の育児への理解が深まるような支援をして欲しいです。

・育児・介護休業の取得促進に向けて、「ホームページに育児・介護休業の制度を掲載し、制度の理解を深める環境を整備する」としていますが、ホームページへの掲載だけで取得促進は図れません。改正された育児・介護休業法が令和 7 年 4 月から順次施行されますが、内容は複雑で多岐にわたります。育児・介護休業に絞った労働相談の実施や、企業への専門家の派遣など、取得促進に向けた積極的なサポート施策を期待します。(商工観光課の取組について)

・女性がキャリアを追求する上で最も基本的で最も重要な、保育サービスの充実に進展が見られたことが、大いに注目されます。

・「審議会における女性委員の登用促進」では、女性リーダー養成講座の修了者名簿に登録して下さった人材を早期に採用すべきと考えます。意欲のある方を逃さず、適所に配置する術はあるのでしょうか。女性を実際に登用することでより早く、現実が変わっていけると思います。

・女性リーダー養成講座などでリーダーに女性をつけることに疑問を感じます。リーダーは基本、男性だという前提が見え隠れしてはいないでしょうか。女性がリーダーになることは男性と違う条件があるように想像させられます。

・「イクボス宣言」への言及が消えているのは、なぜでしょうか。流行り言葉っぽいところがあるので使われなくなるのかもしれませんが、取組内容としてプランに明記されているので、別の形で実行されているなら説明が欲しいと感じます。

・ハラスメント防止の為の研修を精力的に実施したことは評価できますが、実際にハラスメント事象があったのかどうかのアンケートまたはハラスメントの申告や告発があった件数を捉えたらどうでし

ようか。

評価方法について

- ・実施した成果について定量的に評価した方が良いと考えます。
- ・相談事業を実施した場合には、件数を記載してほしいです。
- ・一次評価「維持」の評価を行った課の中でも、取組の姿勢が異なっているように感じます。
- ・活性化、充実してきた事業・取組み(例:女性リーダー養成講座)と停滞している事業等(例:キャリアアップ研修)が混在しています。過去何年間かの実績などから停滞の原因や改善点などが見えてくるのではないのでしょうか？
- ・自由記述が昨年と変化のないものがあります。「達成」へ向けての取組みを表明してほしいです。

課題1 防災における男女共同参画の体制づくり

二次評価： 維持→

【評価の理由等】

男女共同参画の視点に立った防災対策の取組として、災害時における男女共同参画センター等の相互支援のネットワークである「相互支援ネット」への登録や、入間市防災会議への女性の参加促進の働きかけを行っていることが分かりました。男女共同参画の視点に立った防災対策や地域防災組織への女性の参加促進では、継続的に行われているものであり、大きな進展は見られないと評価し、維持と判断します。

近年は自然災害が多発し、地震への危機感が高まるなか、防災会議の必要性は重要だと考えます。災害時の避難所の設営と女性の参画は喫緊の課題であり、女性や子ども、障害者等の視点を取り入れることを期待します。

課題2 暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援

二次評価： 進展↗

【評価の理由等】

DVや虐待等の防止に関する意識啓発においては、パープルリボンとオレンジリボンの合同パネル展示を積極的に実施したほか、高齢者虐待に向けた支援体制への啓発活動についても包括支援センターと連携をとる点など、所管する3課がすべて達成と評価しています。

デートDV防止啓発カードや市の相談窓口案内カードの配架への取組は、市民が日常的に通うスーパーマーケットへ配布するなど効果的な方法を採用し、未然に防止するための啓発活動を実施できたことは進展として評価します。市内の事業者と協力しながら暴力防止等への啓発活動を継続的におこなうよう期待します。

複雑な問題を抱えている相談者への支援体制として、総合相談支援検討委員会の設置は、庁内の関係課と連携する効果的な新しい取組であり、切れ目のない支援策の一つとして多いに期待します。

課題3 誰もが安心して暮らすための環境づくり

二次評価： 進展↗

【評価の理由】

ひとり親家庭への支援事業として、学習支援活動や家庭訪問活動に対しては、前年度と比べて実施状況や参加者数が増加傾向にあり、多くの中高生が参加できる取組が見られ、子どもの学ぶ意欲の高まりが見られた点は大きな成果だと伺えます。

健康福祉センターで行う検診では、女性技師を配置し受診しやすい環境を整備した点についても現場のニーズを組んだ行政の対応として高く評価できます。

セーフティーネットの充実においては、働きたい女性のための個別就労相談の実施や困窮世帯への食料支援を推進するためのこども食堂等へ物資の提供だけでなく、停滞しないように助成金支出の支援活動をしている点も評価します。

こころとからだの相談の充実の取組においては、女性の悩みごと相談に面接やオンラインといった相談方法を取り入れ、さまざまな悩みを抱えている女性に対してストレス緩和等に向けて支援している点は今後も継続して実施するよう期待します。全体としては、どの所管課も限られた人的資源の中で課題に取り組んでいることが伺えるため、進展と判断します。

基本目標3 の取組みに対する指摘事項・改善点

・誰もが安全で安心して暮らせるため地域づくりでは、他の基本目標と比べて成果が上昇している結果が見受けられ、確実に継続可能な事業であるため、今後の更なる展開と工夫を期待します。

・健康づくりに関する事業の充実では、誰でも参加しやすいウォーキングやジョギングや健康づくりといった健康維持活動をはじめめる機会づくりとなるような企画や周知方法に励み、多くの市民に参加を促していただきたい。

・女性や母子家庭の方等、それぞれの立場に立つ市民の意見を聞き、改善できる点は良い方向に導きながら、よりよい環境づくりに努力していただきたい。

・DV被害者を加害者から守るために、安全な場所へ保護する体制は必要不可欠です。経済的な支援が急務となる場合には、市営住宅への優遇措置に向けた取組の中で、当選確率が上がる仕組みも必要ですが、確実に入居できる支援体制の検討を期待します。

・暴力やハラスメントは重大な人権侵害であり、重要な問題が多く含まれているケースが多く、その被害者の多くは女性です。組織を横断した取組として、専門知識を有する者の連携を強化して、被害者のケアに繋がるような体制と何よりも個々の職員を孤立させない組織づくりが求められていると思います。

・自然災害が拡大しているなか、高齢者に向けた防災の連絡方法や情報発信、避難場所への誘導などについて考えていただきたい。

・防災会議委員及び地域防災リーダーにおける女性の比率向上に対し、更なる工夫や積極的な活動が必要だと考えます。

・入間市の防災会議を開催していないことは大きな課題です。検討が必要だと思われます。

・相談事業の周知と充実について、女性、子ども、高齢者など多岐にわたる中で、暴力や虐待、ハラスメントといった相談内容は驚異的な課題が多くみられる一方で、相談しづらいデリケートな部分であるため、一人で悩まず相談機関へ繋がる体制づくりの強化を期待します。

課題1 施策・事業への男女共同参画・女性活躍の視点の反映

二次評価： 維持→

【評価の理由】

全体として進展と自己評価した実施課がある一方で、職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう特定事業主行動計画(女性活躍推進法)の周知に力を入れ、庁内のネットワークを活用しながら広く市職員に発信している点は例年と同様の事業として実施されていることから維持と評価します。職員向けの研修会を開催し、研修のテーマとして、広く女性活躍に繋がる取組や男女に関わらず働きやすい職場環境への啓発活動として有効であり、継続して実施されることを期待します。

課題2 取組体制の改善と充実

二次評価： 進展↗

【評価の理由】

実施課の自己評価は達成が多く、目標に向けて事業を実施している点は評価します。市民活動団体の交流やイルミンまつりの開催の委員会メンバーの主体に女性が多く、とてもパワフルで評価できます。男女共同参画の視点を取り入れた職員研修の受講者数の増員に向けた取組は改善の余地があるとして進展と判断しました。研修計画の見直しや事例研修を取り入れるなど、人材育成に努めるなど、一層の研修の充実に期待します。

課題3 プランの進行管理と評価

二次評価： 達成↑

【評価の理由】

男女共同参画審議会委員意見の施策への反映は、各分野から選出された広い知見を活かし、委員一人一人が自由に発言し、議論する場として評価しています。審議会で議論された評価をまとめ報告書として関係各課へ送付している点は評価し、達成と判断します。プランの評価や指摘事項を取組実施課へ報告した後、各課との意見交換をするなど工夫や改善を期待します。

結果の公表においては、ホームページへの積極的な公表を継続して、その存在を知ってもらうよう周知に努め、関係各課との連携を強化してください。

基本目標4 の取組みに対する指摘事項・改善点

- ・各所属で開催する会議や研修会時にアンケートを実施し、事業の効果や感想等を分析、解析して改善点等がある場合には、次回の会議等に生かし事業の効果が得られるよう工夫してください。
- ・「男女共同参画とは何か」を全職員が各職場で考え、意義について理解し、男女共同参画事業に直接関わっていない職員も、意識を高く持ち、より多くの機会を捉え、発信に努めてください。
- ・男女共同参画研修の受講者は昨年度とほぼ同数ですが、受講者数の増員に向け、一人でも多くの職員が受講できるよう検討してください。
- ・取組に対する指摘事項や改善点が次年度に生かされ、反映できているのか疑問があります。報告書を各課へ送付するだけでなく、意見交換の場を作るなど改善に努めてください。
- ・人権に関する市民活動団体が少ないことが気になります。難しい課題ですが、おろそかにしないようにしてください。

6 プランの成果指標

基本目標の達成度を図るため、基本目標ごとに下記の指標に対する数値目標を設定します。これらの指標については、毎年度の各課調査のほか、5年ごとに実施する「男女共同参画社会に向けての市民意識調査」の調査結果にて測ります。

基本目標1

性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重

成果指標	現状値	目標値	R5
男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合 【市民意識調査】	14.1% (全体) 18.6% (男性) 10.2% (女性)	20.0%	—
性的マイノリティやLGBTという言葉を知っている人の割合 【市民意識調査】	80.6% (全体)	90.0%	—
「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 【市民意識調査】	72.4% 68.7% (男性) 76.3% (女性)	80.0%	—

基本目標2

あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実

数値目標	現状値	目標値	R5
市の審議会等における女性の割合 【デジタル行政推進課調べ】	32.7%	35.0%	29.0%
保育所・園の待機児童数 【保育幼稚園課調べ】	10人	0人	14人
学童保育室の待機児童数 【青少年課調べ】	41人	0人	83人

基本目標3

誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進

数値目標	現状値	目標値	R5
市の防災会議委員に占める女性の割合 【危機管理課調べ】	26.5%	35.0%	22.2%
配偶者等（事実婚や交際相手等含む）からDVを受けたあと、相談した人の割合 【市民意識調査】	28.0%	35.0%	—
乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の実施割合 【地域保健課調べ】	100%	100%	100%

基本目標4

プランを実現するための推進体制の強化

数値目標	現状値	目標値	R5
男女共同参画に関する職員研修への年間参加者数 【人権推進課調べ】	75人	90人	78人

※現状値について【市民意識調査】令和2年度調査、【各課調べ】令和3年3月31日現在（地域保健課・人権推進課）、令和3年4月1日現在（企画課・保育幼稚園課・青少年課・危機管理課）